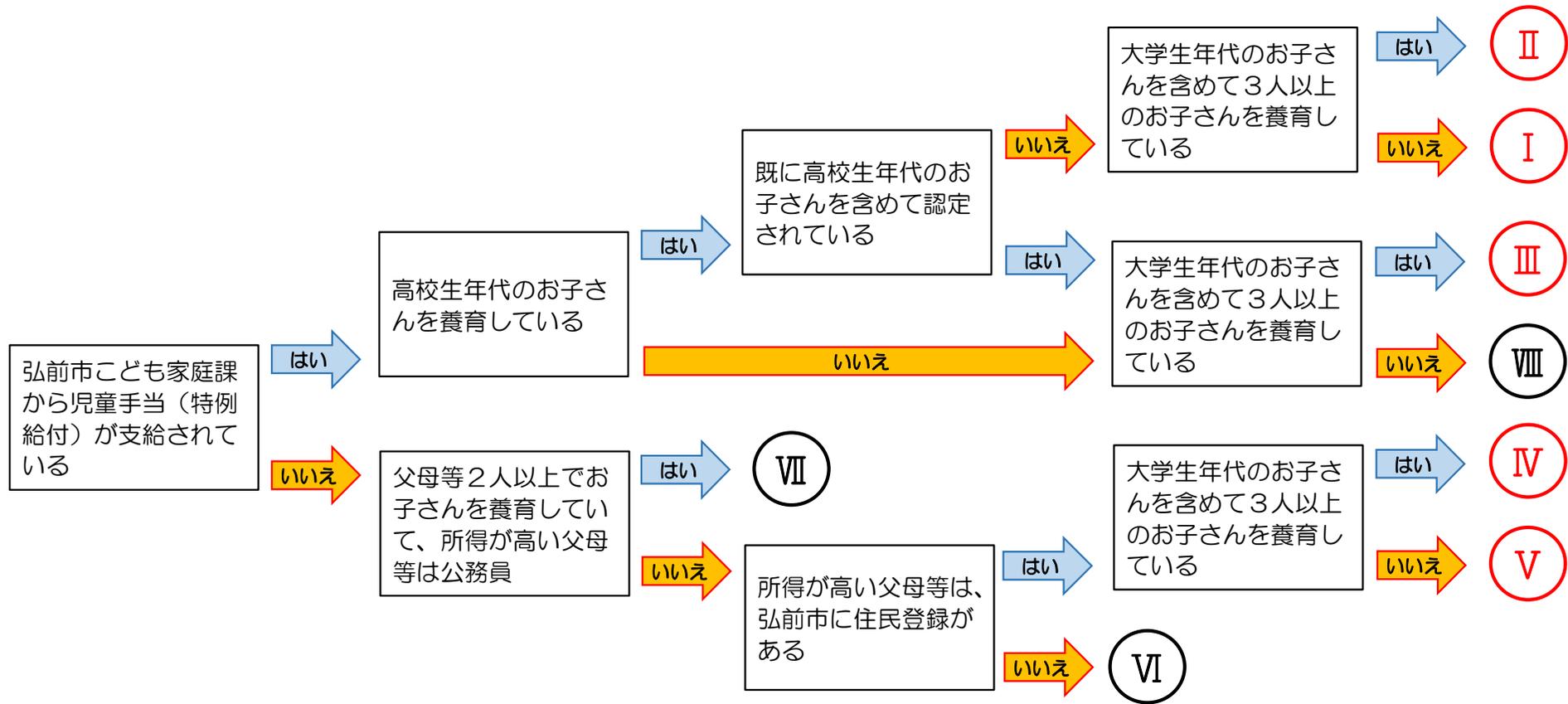


児童手当制度改正 申請手続き判断フローチャート



高校生年代・・・高校在学の有無にかかわらず、平成18年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた児童
 大学生年代・・・大学在学の有無にかかわらず、平成14年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた児童

I	申請が必要。	「額改定請求書」を提出してください。
II	申請が必要。	「額改定請求書」、「監護相当・生計費の負担についての確認書」を提出してください。
III	申請が必要。	「監護相当・生計費の負担についての確認書」を提出してください。
IV	申請が必要。	「認定請求書」、「監護相当・生計費の負担についての確認書 ※」を提出してください。 ※大学生年代のお子さんがある場合のみ
V	申請が必要。	「認定請求書」を提出してください。
VI	申請不要。	住民登録がある市町村に確認してください。
VII	申請不要。	勤務先に確認してください。
VIII	申請不要。	高校生年代のお子さんがある場合は増額になります。